⑹　最終合格者発表　令和８年６月23日（火）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

⑺　採用予定年月日　原則として、令和９年４月１日

⑻　基準給与　行政職給料表㈠２級１号給

6　一般職試験（大卒程度試験）

⑴　受験資格

①　平成４年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた者

②　平成18年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ａ　学校教育法による大学を卒業した者又は令和９年３月までに卒業する見込みの者

ｂ　学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和９年３月までに卒業する見込みの者

ｃ　館長がａ又はｂに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

⑵　第１次試験

①　試験日　令和８年３月22日（日）

②　試験地　東京都及び京都府

③　試験内容　教養試験（多肢選択式）

④　合格者発表　令和８年４月２日（木）

⑶　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日及び試験地

ａ　令和８年４月18日（土）　筆記試験（専門試験及び英語試験）、性格検査　東京都

ｂ　令和８年４月22日（水）から４月24日（金）まで、４月27日（月）、４月28日（火）、４月30日（木）、５月１日（金）及び５月７日（木）のうち指定する日　人物試験　オンラインで実施する。

②　試験内容

ａ　専門試験（記述式）　法学（憲法、民法、行政法及び国際法からの２分野選択式）、政治学、経済学、社会学、文学、史学（日本史及び世界史からの選択式）、図書館情報学、物理学、化学、数学、工学、情報工学及び生物学のうち、受験者があらかじめ選択する１科目

ｂ　英語試験（多肢選択式）

ｃ　人物試験（個別面接）　人物試験の参考とするため、性格検査（質問紙法）を実施する。

③　合格者発表　令和８年５月19日（火）

⑷　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　令和８年６月８日（月）及び６月９日（火）のうち指定する日

②　試験場　国立国会図書館東京本館（対面で実施する。）

③　試験内容　人物試験（個別面接）

⑸　最終合格者発表　令和８年６月23日（火）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

⑹　採用予定年月日　原則として、令和９年４月１日

⑺　基準給与　行政職給料表㈠１級25号給

7　施設設備専門職員採用試験（大卒程度試験）

⑴　受験資格

①　平成４年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた者

②　平成18年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ａ　学校教育法による大学を卒業した者又は令和９年３月までに卒業する見込みの者

ｂ　学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和９年３月までに卒業する見込みの者

ｃ　館長がａ又はｂに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

⑵　第１次試験

①　試験日　令和８年３月22日（日）

②　試験地　東京都及び京都府

③　試験内容　教養試験（多肢選択式）

④　合格者発表　令和８年４月２日（木）

⑶　第２次試験（第１次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日及び試験地

ａ　令和８年４月18日（土）　筆記試験（専門試験（多肢選択式）及び専門試験（記述式））、性格検査　東京都

ｂ　令和８年４月22日（水）から４月24日（金）まで、４月27日（月）、４月28日（火）、４月30日（木）、５月１日（金）及び５月７日（木）のうち指定する日　人物試験　オンラインで実施する。

②　試験内容

ａ　専門試験（多肢選択式）　電気、機械及び建築のうち、受験者があらかじめ選択する１科目

ｂ　専門試験（記述式）　施設設備に関する共通の筆記試験

ｃ　人物試験（個別面接）　人物試験の参考とするため、性格検査（質問紙法）を実施する。

（第２次試験合格者の決定は、専門試験（多肢選択式）及び人物試験の成績を総合して行い、専門試験（記述式）は、第３次試験における評定に用いる。）

③　合格者発表　令和８年５月19日（火）

⑷　第３次試験（第２次試験の合格者に対して行う。）

①　試験日　令和８年６月12日（金）

②　試験場　国立国会図書館東京本館（対面で実施する。）

③　試験内容　人物試験（個別面接）

⑸　最終合格者発表　令和８年６月23日（火）以降、各人宛て郵便で合否を通知する。また、国立国会図書館ホームページに合格者の受験番号を掲載する。

⑹　採用予定年月日　原則として、令和９年４月１日

⑺　基準給与　行政職給料表㈠１級25号給

8　障害者（係員級）採用試験（大卒程度試験）

⑴　受験資格

次の①及び②の要件を満たす者。ただし、日本の国籍を有しない者、国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

①　次のａ又はｂのいずれかに該当する者

ａ　昭和62年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた者

ｂ　平成18年４月２日以降に生まれた者で、次の㋐又は㋑のいずれかに該当する者

㋐　学校教育法による大学、短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和９年３月までに卒業する見込みの者

㋑　館長が㋐に掲げる者と同等の資格があると認める者

②　次のｃからｇまでに掲げる手帳等のいずれかの交付を受けている者

ｃ　身体障害者手帳

ｄ　身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事が定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

ｅ　産業医又は健康管理医によるｄに準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）

ｆ　都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ｇ　精神障害者保健福祉手帳

※第２次試験の試験日及び採用時において、②に該当していることが確認できない場合、第２次試験を受験できないほか、最終合格後であっても採用しない。